

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落名)	平賀③ (荒田、小和森、大光寺、光城、平成町、本町)
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回) 令和6年1月30日

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・組合が中心となり地域の農地を守っていくが、組合員の高齢化の問題を抱えている。
- ・作物は水稲が中心となっており、冬期間の仕事がない。後継者が会社勤めをしているため労働力の確保が難しい。
- ・種子生産圃場という特殊性があるため、生産管理において他地域からの耕作者の流入は好ましくない。
- ・個人や組合への集積は進んでいるが、圃場の位置がまばらであるため、作業効率が上がらない。
- ・生産組合で機械の更新を考えているが、組合員からの持ち出しでは集まらず更新できないでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区の主力作物である水稲を生産組合に集積することで地域農業の安定化を図るとともに、生産組合と担い手による農地の交換により、集約を進める。

また、組合が生産している種子の農地は団地化しており、今後も農地を守れる見込みだが、組合員が高齢化してきている。農地を持ちすぎて管理ができなくなることが懸念点の一つであるため、体制づくりを考えることが必要である。

野菜の耕作地は管理できず放棄地になっているケースも見られ、耕作されなくたった農地を「生きがい農園」として高齢者に配分するなどの案を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	338 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

現在の農用地区域を継続して利用していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<p>【水稲】 滝本生産組合、本町生産組合、小和森営農組合、荒田営農組合の4組織に加え、對馬譲治、秋元徳則の担い手を中心となり農地の集約を進める。</p> <p>【りんご】 鳴海哲嗣が樹園地を取得し拡大していく。</p>
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<p>地域内で中間管理機構の活用を推進しているため、今後も農業委員等が中心となり集積・集約化を進める。</p>
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<p>新規就農者・後継者の確保に苦勞しているが、次世代の農業者を育成し、農業の技術・産地を維持することを目標とする。</p>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他
<p>【選択した上記の取組方針】</p>									